

保安手帳・従事者手帳の再交付申請手続き

- ・有効中の保安手帳・従事者手帳を紛失、盗難された場合
- ・保安手帳・従事者手帳が汚損して記載事項が確認できない場合

■申請に必要な書類■

- ① 再交付申請書 ※事業所印は省略可(事業所名の欄に所属部署名または現場の名称を記入)
- ② 写真2枚(たて4.5cm×よこ3.5cm) ※1枚は申請書に貼付

■再交付手数料■ (消費税10%込)

	再交付手数料	返送料	
会 員	6,600円	550円	計 7,150円
非会員	10,600円	550円	計 11,150円

■送金方法■

郵便局・銀行にて振込みをお願いします(現金書留も可)

口座名 シャ アイチケンカヤクルイホアンキョウカイ
(公社)愛知県火薬類保安協会
・郵便局 口座番号 00860-4-88053
・銀行 三菱UFJ銀行 笹島(ササシマ)支店 普通 0117887

■書類送付先■

〒450-0002

名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター17F

(公社)愛知県火薬類保安協会

登録番号 T1180005014547

TEL 052-485-5371

FAX 052-485-5381

※当協会で再交付できる手帳は、愛知県で交付した手帳に限ります

- ・手帳は申請書の「所属事業所所在地」欄に記載されている事業所に宅配にて送付いたします
別途宛先に送付希望の際は、メモ等で指示してください
- ・領収書(インボイス)を同封いたします